



小児二次救急について



地方の医師不足が深刻です。西条市も例外ではなく、特に産科医や小児科医が不足し、救急医療体制について市民の皆さんから心配する声が多く寄せられています。

西条市では昨年7月から、橘地区に休日夜間急患センター（一次救急）を開設しています。「市民の命を守る」という使命感のもと、開業医が中心となって輪番で当直され、2年目を迎えて運営も軌道に乗りつつあります。

「センターに行けば、夜でも間違いなく診てくれる」との声を聞くたびに心強く思います。西条市医師会並びに市民の皆さんのご協力に心から感謝しています。

そして8月1日から、入院や手術を要する夜間の小児二次救急広域輪番制がスタートしました。具体的には当市の西条中央病院、新居浜市の県立新居浜病院と住友別子病院、四国中央市の四国中央病院の4病院が交代で、東予東部3市の小児科の二次救急を担当するようになりました。詳しくは広報さいじょう8月号に掲載のとおりです。

スタートを前にして行われた記者会見で、次のような質問がありました。

「夜間当直をされる日数はどのくらいですか」

それに対する女性医師の答えです。

「月に12～13日です。夜勤明けも、そのまま昼間勤務につくことを余儀なくされます」

また今回の取り組みにご尽力いただいた、愛媛大学大学院医学系研究科小児科学講座の石井榮一教授からは、

「少ない医療資源で、ベストな医療を続けていくために必要なシステムです。遠くても良質な医療を受けられる可能性が高いと、前向きにとらえて欲しい」との発言がありました。

子どもさんの一次救急からの搬送や自らの二次救急受診の際に、市外まで行かなければならない場合が生じます。しかし、二次救急の小児科医にかかる多大な負担を軽減することで、より質の高い医療をご提供いただき、併せて安定的な体制の維持確保を図っていきたいと考えています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

医師の確保については、市にとっても最重要課題です。西条市医師会としっかり連携し、地元の愛媛大学医学部をはじめ、関係機関のご協力をいただけるよう努力していきたいと考えています。

9月9日(月)は救急の日 9月8日(日)～14日(土)は救急医療週間

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出勤回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

このままでは、住民の皆さんに適切な医療を提供できなくなる恐れがあり、それを防ぐために『愛媛の救急医療を守る143万人の県民運動（愛救143運動）』を実施しています。これは医療機関や救急車の適切な利用を皆さん一人ひとりに心がけていただく取り組みですので、ご協力をお願いします。

■問合せ 総合福祉センター内
地域医療課 TEL0897-52-1395

■普段からの3つの心がけ

- ①日ごろから『かかりつけ医』を持つ。
- ②健康診断や検診で、病気の予防や早期発見に努める。
- ③家庭で薬を常備する。

■受診に当たっての3つの心がけ

- ①なるべく通常の診療時間内に受診する。
- ②救急車で搬送されても、軽症の場合は通常の受付順となる場合があることに留意する。
- ③休日や夜間で比較的症状の軽い場合は西条市休日夜間急患センター、在宅当番病院を利用する。

■休日や夜間の当番病医院の確認

- 広報さいじょうの当番病医院
- えひめ救急医療ネット <http://www.qq.pref.ehime.jp/>
- 消防署の音声案内サービス TEL0897-58-2200

■お子さんの急な病気やけが

- 小児救急医療電話相談 TEL # 8000